

お知らせ ～処遇改善加算について～

社会福祉法人花では、平成27年より福祉・介護職員処遇改善加算を取得しており、令和6年度は福祉職員、その他の職員の労働環境の整備を行う計画を行いましたのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

●処遇改善加算取得状況

事業所名	処遇改善加算名
でい工房花はな	新加算Ⅰ
ホーム花	新加算Ⅰ
ショートさくら	新加算Ⅰ

●令和6年度 処遇改善加算の賃金改善について

- 取得した全ての処遇改善加算額は賃金規程に基づき、以下の内容で賃金改善を行っています。
 - 非常勤職員：基本給のうち処遇改善部分、特別賞与等一時金
 - 常勤職員：処遇改善等手当、賞与、特別賞与等一時金

●キャリアパス制度について

- 福祉職員の任用における職務内容の要件を定め、それに応じた賃金体系を定める。
- 上記について関連規程類を整備。

●職場環境等については以下の通り取組みます。

入職促進に向けた取り組み

- 他業種からの転職者、主婦層、中高年齢者等、無資格者の採用、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用。
- 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主斎藤による職業魅力度向上の取り組みの実施。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や（有休の取得やシフト調整のサポート）より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者講習等、研修の受講支援。
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保。

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換。
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備。
- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。

腰痛を含む心身の健康管理

- 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施。
- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックなどの健康管理対策。
- 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施。

生産性向上のための業務改善の取組

- 高齢者の活躍、役割分担の明確化。
- 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・習慣の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備。
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減。

やりがい・働きがいの構成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。
- 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。
- 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等定期的に学ぶ機会の提供。
- 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。